## 路外駐車場設置(変更)届出書の記入要領

1. 「駐車場の名称」 : ○○○パーキング

2. 「駐車場の位置」 : 駐車場の住所

3. 「規模」

・イ「駐車場の区域の面積」

駐車場のために必要な施設の敷地面積。

・ロ「駐車場の用に供する部分の面積」

駐車マス、車路、料金所、管理室、機械室等、駐車場のために必要な施設の総面積。 「駐車の用に供する部分の面積」

駐車マスの面積の合計。(車路等の面積は含まない)

「車路等の面積」

駐車マス以外の駐車場のために必要な施設の総面積

「一般公共の用に供する部分の面積」

時間貸し等、利用者の資格が限定されず、一般公衆の自由な利用に供する部分の面積。 「それ以外の部分の面積」

月極等、特定の顧客のみが利用する、一般公共の用に供する部分以外の面積。

「建築物である部分」

建築基準法に基づく確認申請が必要な建築物内に存在する部分。(屋上等も含む) 「建築物でない部分」

建築基準法に基づく確認申請が必要な建築物内に存在しない部分。

## 4. 「構造」

・イ「建築物である部分」

建築物の階数、構造形式(木造、耐火構造等)、建築面積、避難階段の数を記載する。 なお、路外駐車場が建築物の一部にある場合は、その旨を記載する。(記載例参照)

・ロ「建築物でない部分」

駐車マス及び車路の構造を記載する。

- 5. 「設備」
  - ・イ a欄「特殊の装置の有無」 用いるか否かに応じて「有」又は「無」を記載する。 b欄「認定の番号」 特殊の装置を用いる場合、国土交通大臣の認定番号を記載する。 「特殊の装置の名称」 特殊の装置を用いる場合、商品名、製造者名を記載する。
  - ・ロ「それ以外の設備」 特殊の装置以外の設備を記載する。 (記載例参照)
- 6.「附帯業務のための施設」 路外駐車場の業務に附帯して行う業務を記載する。(記載例参照)
- 7. 「従業員概要」 路外駐車場の管理に従事する人数(事務、附帯業務を含む)を記載する。
- 8. 「供用開始(予定)日」 路外駐車場の営業を開始しようとする日を記載する。
- ※ 変更の届出書は、表題の(変更)を朱で囲み、現在(変更前)の事項を全て黒書きした上で、 変更しようとする事項を朱書きして下さい。